

下関市市民協働参画審議会委員 (公募委員)を募集します

委員の役割

市民活動(市民自らが地域課題の解決などを目指し行う活動)を促進するための計画づくりや、市民活動・市民参画(市民が市の実施する施策に関わり、共にまちづくりをすること)の状況を評価していただきます。

応募資格 市内に在住、通勤又は通学している方

委嘱期間 **令和8年4月18日～令和10年4月17日**

審議回数 1年度に2～4回程度(平日・昼間開催)

報酬 本市規則による報酬を支給します。
(現行:審議会1回につき6,600円)

募集人数 6名程度



募集期間 **令和8年2月2日(月)～3月6日(金)必着**

応募方法 応募用紙(裏面)を記入いただき、「市民協働参画を推進するために何が必要か」をテーマとした作文(800字程度)を添付し、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法でまちづくり政策課へご応募ください。

選考方法 書類選考



審議会は市民の皆さんのが市政に直接関わることができる場の1つです。積極的なご応募お待ちしております!!

お問い合わせ先

下関市 市民部 まちづくり政策課

〒750-8521 下関市南部町1番1号(本庁舎西棟4階)

TEL:083-231-1261 FAX:083-231-1809

電子メール:skshimin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

詳細はこちら↓



<裏面が応募用紙になっています>